通常国会閉会

今年も鬱陶しい梅雨の季節がやってきました。今月10日に梅雨入りが発表された中国、近畿、東海地方に続いて、関東甲信地方も翌11日に梅雨入りとなりました。このところ毎年のように発生する集中豪雨による災害への備えも心がけておかなければなりませんし、避難所での感染症対策にも万全を期さなければなりません。首都圏の緊急事態宣言は先月末に解除され、臨時休業していた学校では、ようやく新学期が始まりました。ランドセルを背負ったマスク姿の小学生の登下校風景が目に留まります。暑い最中でのマスクの着用、学童の熱中症対策にも十分気をつけなければなりません。

さて、1月20日に召集された第201回通常国会は、150日間に及ぶ日程を終え、6月17日に閉会しました。今国会は、中国湖北省武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症の蔓延により、その感染拡大を防止するための対策のあり方や、人々の活動自粛に伴う経済の落ち込みに対する緊急支援策の策定等が大きな焦点の一つとなり、与野党の論戦が繰り広げられました。

私がこの国会で初めて質問に立ったのは、1月29日の参議院予算委員会でした。この日は、早朝に中国武漢市から帰国希望者の第1陣を乗せたチャータ機が羽田空港に到着した日でした。新型コロナウイルス感染症に関して、日々刻々と状況が変化する中、委員会開始の直前まで新たに寄せられる様々な情報を確認し、慌ただしく質問に臨んだことを思い出します。質疑では、武漢市からの帰国希望者全員の早急な帰国の実現と、水際対策の強化等の感染拡大防止対策の徹底を要請しました。

そして、3月18日の厚生労働委員会、5月25日の決算委員会と質問の機会を得ました。決算委員会では、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、厳しい経営環境にある病院、薬局等の継続的な医療提供体制を確保するための対策の実施、唾液検体を用いるPCR検査の実施、抗原検査薬、抗体検査薬の利用等、効率かつ迅速な新型コロナウイルスの検査体制の整備、及び、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンや治療薬の開発支援策の強化、拡充を要請しました。

決算委員会の行われた5月25日は、緊急事態宣言の継続していた首都圏の1都3県と北海道の解除が決まった日となりました。武漢市からの第一陣の帰国日と併せ、新型コロナウイルス感染症に係わる節目の日と国会質問の日が重なったことには、偶然とは思えない使命を感じました。これからも薬剤師の国会議員として、医療技術の発展と医療提供体制の充実に努めて参りたいと思います。